

# 市民参加型フォトニュース企画「おかフォト」応募規約

ハッシュタグ「#okaphoto」を付けて投稿する方（以下「投稿者」という。）は、以下をよくお読みいただき、同意のうえ投稿してください。また、投稿者が本規約を確認したか否かを問わず、ハッシュタグ「#okaphoto」を付けて投稿した時点において、本規約に同意したものとみなします。

## 1 目的

市民の皆さまが日常の中で見つけた岡山市の魅力を写真として発信していただき、広報紙「市民のひろば おかやま」で紹介することで、市民参加による情報発信を促進し、地域への愛着や誇りを醸成することを目的として実施します。

## 2 応募方法

- 岡山市公式 Instagram アカウント (@okayama\_city\_official) をフォローしてください。  
※投稿写真データの提供依頼等のために市がダイレクトメッセージで投稿者に連絡をとることができるよう、必ずフォローしてください。
- 岡山市に関する写真を撮影してください。テーマは自由。岡山市内で撮影された写真に限ります。
- 応募規約に同意のうえ、以下の内容を設定して投稿してください。
  - 写真のタイトルを入れる
  - ハッシュタグ「#okaphoto」を付ける
  - ハッシュタグ「#撮影場所名」（例：#岡山城、#西川緑道公園 など）を付ける
  - 写真に「@okayama\_city\_official」をタグ付けする※投稿者は、投稿写真とユーザーアカウント名を市広報媒体に掲載される場合があることを承諾するものとします。  
※ストーリーズでの投稿は対象外です。  
※過去に撮影、投稿した写真でも応募可能です。「#okaphoto」をつけて再投稿してください。  
※非公開アカウントからの投稿は応募対象外です。

## 3 選定および掲載について

- 掲載月の3カ月前の20日から2カ月前の19日までにご投稿いただいた写真の中から、広報担当職員が選考し、広報紙の「おかフォト」のコーナーに掲載します。  
（例：7月号の場合、4月20日～5月19日までに投稿された写真が対象）
- 掲載写真に選ばれた場合は、市から投稿者へ Instagram のダイレクトメッセージ機能を用いて、掲載に関する確認の連絡をします。
- 掲載写真には、撮影者名（アカウント名）、撮影場所、タイトルを記載します。
- その他の市の広報媒体でも紹介させていただく場合があります。

## 4 注意事項

- 岡山市公式 Instagram アカウント (@okayama\_city\_official) をフォローし、「#okaphoto」を付けて投稿された写真は、市の様々な広報媒体で使用してよいものとみなします。
- 市は、掲載にあたり必要に応じて写真のトリミング等の軽微な編集を行う場合があります。
- 投稿に伴う通信料等は投稿者の負担となります。
- 投稿写真の利用に対して、市から投稿者への報酬・使用料等の支払いは一切行いません。
- 市の広報媒体への掲載は市が承認したものに限り、投稿された写真全ての掲載を保障するものではありません。
- 投稿者は、投稿写真等の著作権及び著作者人格権を行使しないものとします。
- 次の内容に当てはまる投稿はご遠慮いただき、市では取り扱わないものとします。

- ア 公序良俗に反する内容、売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為を含んだもの
  - イ 当アカウントの運営を妨げ、信頼を毀損する行為を含んだもの
  - ウ 当アカウントのテーマ意図と異なるもの
  - エ 特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのあるもの
  - オ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
  - カ 他人の著作権、肖像権等に抵触するもの
  - キ なりすましアカウントによる投稿と思われるもの
  - ク その他、市が不適切と判断したもの
9. 公に撮影可能な場所（立ち入り禁止区域でない場所）で撮影した写真を投稿してください。
  10. 投稿写真は応募者本人が撮影し、すべての著作権を有するものに限り、他人の著作物を撮影し、それを素材に加工や合成をすると、著作権の侵害に当たる場合がありますのでご注意ください。
  11. 投稿写真は、氏名、住所、電話番号等の個人情報が写り込んでいないものに限り、投稿してください。
  12. 投稿写真に人物が写っている場合は、投稿者が事前に被写体本人の同意（未成年者の場合は保護者の同意）を必ず得てください。
  13. 投稿写真に第三者が権利を有する知的財産が含まれる場合、投稿前に当該第三者より使用許諾を必ず得てください。
  14. 投稿者は投稿データ等について、自らが投稿することについての適法な権利を有していることや、投稿写真データ等が第三者の一切の権利を侵害していないことについて市に対し表明し、保証するものとします。
  15. 市は、掲載情報に関して、情報等の正確性、特定の目的への適合性等について一切の保証責任を負いません。
  16. 投稿された情報等に起因して生じたいかなる損害についても、市は一切責任を負いません。
  17. 投稿の中で、肖像権や著作権等の第三者権利侵害があった場合や、投稿者間又は投稿者と第三者間のトラブルによって投稿者もしくは第三者に生じたいかなる損害等について、市は一切の責任を負いません。
  18. 投稿者は、本規約及び Instagram 利用規約のほか、インターネット上において一般的に遵守する規則、方針、手順に従うものとします。
  19. Instagram の運用状況や仕様変更等により、本企画を予告なく変更・中止する場合があります。また市は、理由のいかんを問わず、本企画の全部又は一部を変更、一時停止または中止、また掲載された情報を削除したことに起因して投稿者等が被った損害について、一切の責任を負いません。
  20. 本規約は必要に応じて改定する場合があります。